



ひとりで悩まず相談を

困りごと相談会(無料)

6月1日は人権擁護委員の日です。

日時：6月1日(木) 午前10時～午後4時

場所：ちむぐくる館 第1・2会議室 (宮平697番地10)

人権擁護委員と行政相談員があなたの悩みについて一緒に考えます。
相談は無料・秘密厳守です。

相談内容一例

○セクハラ ○パワハラ ○近所トラブル ○虐待・DV など

人権相談お問い合わせ

那覇地方法務局人権擁護課

☎854-1215

行政の仕事に関する苦情や要望

沖縄行政評価事務所 行政相談課

☎867-1100

南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクト事業

南風原町では、優れた特産品を「はえばる良品」として認定するブランド認証制度を平成28年度に創設しました。

そこで本誌では、平成28年度に認定された4商品を4か月にわたってご紹介します。

今回は「はえばるのまきもの」のご紹介です。

～沖縄の昔から伝わる美しい柄を
気軽に身に着けてほしい～

はえばるのまきもの



琉球絣事業協同組合
理事長 野原 八重子

Q. 琉球絣事業協同組合はどのような事をしてますか。

後継者の育成、品質表示などの管理、原材料などの共同購買、組合の商品の委託販売などを実施し、琉球絣、南風原花織の保全・発展に努めています。



Q. ネクタイやストールなどの制作について

着物は着る機会がない、着付けが難しいという声も多いので、洋服にも取り入れやすい小物を制作しました。このような小物を利用して、南風原に昔から伝わる布の魅力を実際に身に着けて感じて欲しいです。

Q. どのような方々に使用して欲しいですか。

マフラーやネクタイなどの小物は、作り手も素材などにも試行錯誤しながら商品開発を重ねており、種類も豊富なので、日常生活で気軽に着用して欲しいです。

Q. 今後の展開について

町民をはじめ、県内外の多くの方に琉球絣を知っていただき、着物、帯以外にも幅広く使ってもらえるような提案をしていきたいと考えています。



琉球絣事業協同組合 住所:南風原町本部157 ☎889-1634

お問い合わせ 産業振興課 ☎889-4430 南風原町商工会 ☎889-6121